

## 既存浄化槽帰属同意書

佐賀市上下水道事業管理者

佐賀市市営浄化槽条例に基づく帰属の申請にあたり、以下の事項について同意します。

令和 年 月 日

帰属申請者 (自 署)	{ 住所又は 所在地  氏名又は 名称及び代表者名	印
----------------	---------------------------------------	---

土地所有者 (自 署)	{ 住所又は 所在地  氏名又は 名称及び代表者名	印
----------------	---------------------------------------	---

- 1 上記の帰属申請者が申請した市営浄化槽の設置に係る土地を無償で市の使用に供するものとし、土地の使用期間は当該市営浄化槽が不要となるまでとします。また、当該土地に係る公租公課はこれまでどおり土地所有者等の負担とします。
- 2 排水設備の維持補修は、申請者が行います。
- 3 市営浄化槽の維持管理、設置又は補修のため、佐賀市上下水道局の職員又は佐賀市上下水道局から委任を受けた者が当該土地に立ち入ることを承諾します。
- 4 市営浄化槽の浄化槽本体を移設し、又は撤去する場合は、事前に佐賀市上下水道局と協議します。  
また、自己の都合により市営浄化槽の浄化槽本体を移設し、又は撤去する場合は、自己の負担により行います。
- 5 市営浄化槽が設置された建築物、土地、排水設備の権利を移転するときは、あらかじめその旨を佐賀市上下水道事業管理者に届け出るとともに、使用条件のすべてを譲受人に継承するものとし、
- 6 本申請にかかる建築物、土地における汚水処理方式の変更は、管理者の権限において行うものとし、自己都合による汚水処理方式の変更はできないことを承諾します。
- 7 私は、このたびの申請を行うにあたり、裏面の事項について誓約します。

(裏面)

私は、次の各号のいずれかにも該当する者ではありません。

- ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
- イ 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
- ウ 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
- エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者
- オ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
- カ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- キ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

佐賀市上下水道局では、事務全般から暴力団等を排除するため、申請者に暴力団等でない旨の誓約をお願いしています。なお、内容確認のために佐賀県警察本部へ照会を行う場合があります。

本申請に記載された個人情報、市営浄化槽事業に関し、誓約事項の確認のために使用する場合があります。